

## 02 男女トラブル解決事例

CASE  
02

### 婚約の不当破棄に対する慰謝料請求

#### 男女トラブル

##### 事案の概要

40代 女性 会社員

相談者は、とある趣味の活動を通して、相手方と知り合いました。相手方から熱烈なラブコールを受け、交際に発展し、結婚の約束をしました。相手方とは婚約指輪を購入するため、一緒にジュエリーショップに行き、指輪を決めました。披露宴を行う会場にも一緒に行き、会場を決めました。その上で、相手方の両親とも顔合わせを行いました。ところが段々と相手方からの連絡が少なくなり、しまいには連絡がつかなくなってしまいました。婚約指輪を購入したジュエリーショップからは、代金の支払いを求められ、披露宴会場からも、式をどうするのかの連絡がくるようになったため、担当弁護士に相談にきました。

##### 解決結果

相手方男性に対して、「婚約を破棄するのであれば慰謝料300万円を支払うことおよびジュエリーショップの代金等も支払うこと」を求め、内容証明郵便を発送しました。

そうしたところ、担当弁護士が指定した期限までに、相手方からは**慰謝料300万円**の振込がなされ、ジュエリーショップにも代金が支払われることになりました。

また、相手方の両親から、相談者に対して直接謝罪の連絡がありました。

##### 担当弁護士からひとこと

お金の問題よりも、相談者は、相手方の対応に戸惑い、大変気持ちが落ち込んでいることが担当弁護士には気になっていました。

相手方の冷淡な態度によって、相談者がいかに辛い気持ちをもっているかということを相手方に理解してもらえそうな気持ちのこもった文章を織り交ぜることを意識して内容証明を作成したことが、功を奏しました。